

意見募集期間

2026 年 10 月 13 日～2026 年 10 月 26 日

容量市場
業務マニュアル
実需給期間中
リクワイアメント対応
(発動指令電源) 編
(対象実需給年度：2027 年度)
(案)

2026 年 XX 月 XX 日 初版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	2026 年 XX 月 XX 日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに	4
1.1	本業務マニュアルの対象事業者.....	7
1.2	本業務マニュアルの構成.....	8
1.3	容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧.....	9
1.4	発動指令電源に係るリクワイアメントの概要説明.....	10
1.5	リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項.....	12
1.6	アセスメント対象容量・差替容量の確認.....	14
第2章	電源等リストの変更.....	18
2.1	電源等リストの変更手続き.....	18
第3章	算定諸元登録（発動実績）	30
3.1	発動指令回数の実績確認.....	30
3.2	ベースライン・発動実績の算定と登録.....	33
第4章	アセスメント結果への対応（発動指令）	50
4.1	発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き.....	52
Appendix.1	様式一覧.....	64
Appendix.2	図表一覧.....	68
Appendix.3	業務手順全体図.....	70
Appendix.4	実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集.....	71

第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（発動指令電源）編（以下、本業務マニュアル）は、電力広域的運営推進機関（以下、本機関）の業務規程（第32条の5）の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは実需給期間の直前から実需給期間にかけて実施する業務のうち、リクワイアメント・アセスメントに係る容量提供事業者が実施すべき業務手順やシステム¹の操作方法²が記載されています（図 1-1 参照）。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、『Appendix.3 業務手順全体図』に記載をしております。

容量提供事業者が提供する電源の電源等区分によって課せられるリクワイアメント・アセスメントの種類が異なるため、業務マニュアルは電源等区分ごとに作成しています。

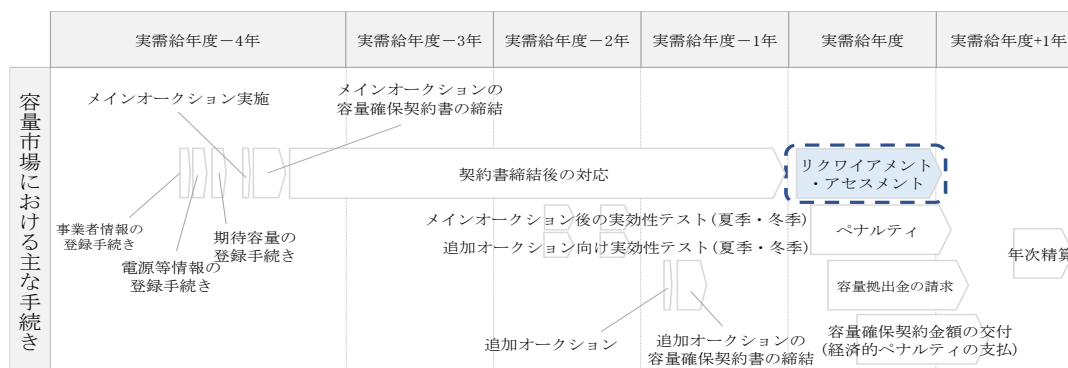


図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

² 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

対象実需給月を N 月とした場合の、リクワイアメント対応（発動指令電源）業務のスケジュールは、以下の通りとなります。

表 1-1 リクワイアメント対応（発動指令電源）業務の主なスケジュール

項目（参照箇所）	時期	概要
アセスメント対象容量・差替容量の確認（『1.6 アセスメント対象容量・差替容量の確認』）	～5 月最終営業日	容量市場システムに登録されたアセスメント対象容量（電源等差替を実施している電源等については差替容量を含む）を確認していただきます。
電源等リストの変更申込（『2.1 電源等リストの変更手続き』）	～毎月 10 日	電源等リストに変更がある場合、変更申込をしていただきます。前月 11 日～当月 10 日までの期間に申し込まれ、かつ、書類等に不備がない場合、最短で翌月 1 日から変更済みの電源等リストが有効となります。
ベースライン算定における経済 DR 実施日の除外申請（『3.2 ベースライン・発動実績の算定と登録』）	～N+1 月末日	電力需給ひっ迫注意報、警報の発令期間中、又は広域予備率低下に伴う供給力提供通知がされた日において経済 DR を実施した場合、ベースライン算定から経済 DR 実施日を除外するための申請を行っていただきます。
ベースライン・発動実績の登録（『3.2 ベースライン・発動実績の算定と登録』）	～N+2 月第 10 営業日	電源又は需要抑制のベースライン・発動実績の登録を行っていただきます。
アセスメント結果仮確定に対する異議申立（『4.1	アセスメント結果の受領日を含む 7 営業日	発動実績の突合結果・アセスメント結果に異議が

発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き』		ある場合に、異議申立を行っていただきます。
ベースライン・発動実績の修正登録（『4.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き』）	～N+3 月 第 10 営業日	ベースライン・発動実績に修正が必要な場合に、修正登録を行っていただきます。
アセスメント結果の確定（『4.1.5 確定したアセスメント結果の受領』）	N+4 月 中旬頃	本機関にて、アセスメント結果が確定した旨のメールを送付します。

具体的なリクワイアメント対応（発動指令電源）業務に関しては第3章以降に記載しておりますが、本章で説明する以下の1.1～1.6、第2章も確認してください。

- 1.1 本業務マニュアルの対象事業者
- 1.2 本業務マニュアルの構成
- 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧
- 1.4 発動指令電源に係るリクワイアメントの概要説明
- 1.5 リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項
- 1.6 アセスメント対象容量・差替容量の確認
- 2.1 電源等リストの変更手続き

1.1 本業務マニュアルの対象事業者

本業務マニュアルの対象事業者は、実需給 2027 年度期間中の容量オークションに落札した発動指令電源を提供する容量提供事業者、若しくは電源等差替により発動指令電源に対する差替先となった電源を提供する事業者です。

電源等差替により発動指令電源に対する差替先となった電源を提供する事業者が確認すべき具体的な箇所は、第3章『算定諸元登録（発動実績）』です。

なお、発動指令電源の差替先事業者が容量確保契約を締結していない場合は、差替元電源区分に係る業務マニュアルを確認していただく必要があります。

1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです（図 1-2 参照）。

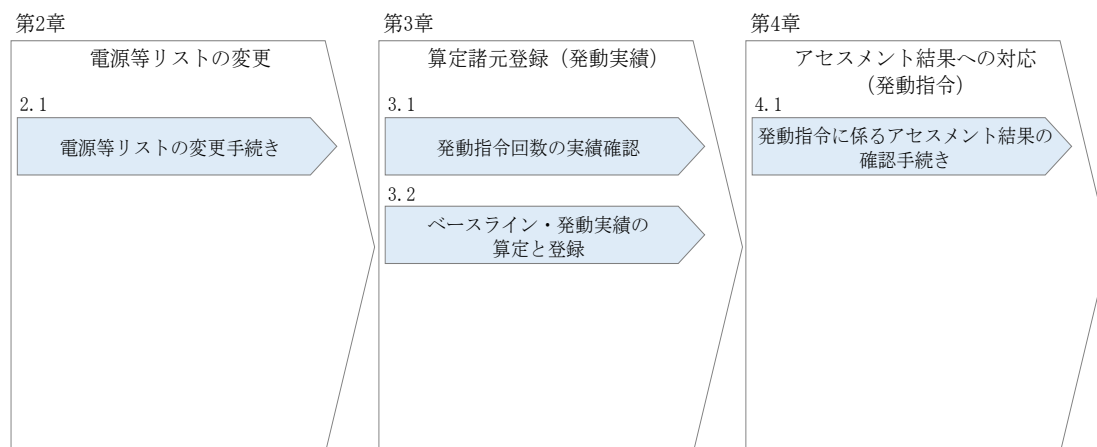


図 1-2 本業務マニュアルの構成（第1章除く）

電源等リストの変更手続きは第2章、アセスメントに必要となる算定諸元の登録手続きは第3章、実際のアセスメント業務の実施に係る異議申立等の手順は第4章を参照してください。

1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり、容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元について、一覧化しておりますのでご確認ください（図 1-3 参照）。

容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合

登録主体	発動実績
容量提供事業者	・落札した電源等リストおよびリソースの全量

容量提供事業者が電源等差替を行った場合

登録主体	発動実績
差替元電源等提供者	部分差替の場合
	・差替元の電源等リストおよびリソースの全量 ・差替先電源から差替元電源に配分された量の電源等リストおよびリソース
差替元電源等提供者	全量差替の場合
	・差替先電源から差替元電源に配分された量の電源等リストおよびリソース

電源等差替により差替先電源等提供者となった場合

登録主体	発動実績
差替先電源等提供者	登録不要 ※差替先電源から差替元電源に配分した量の電源等リストおよびリソースの発動実績の差替元電源等提供者への提出は必要

図 1-3 発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧³

注：容量市場システムの稼働時間は原則、平日及び休日にあたる火曜日 9 時～18 時となっております。

³ 本業務マニュアルでは、事業者が容量市場システム上にアップロードする算定諸元については「算定諸元の登録」、事業者がメールにて本機関に送付する算定諸元については「算定諸元の提出」と表記をしています。

1.4 発動指令電源に係るリクワイアメントの概要説明

本節では、発動指令電源に係る実需給期間中のリクワイアメント概要を説明します。

1.4.1 発動指令への対応

本項では、発動指令への対応について説明します。

1.4.1.1 属地一般送配電事業者からの発動指令

1.4.1.2 供給力の提供

1.4.1.3 発動実績の算定と実績報告

1.4.1.1 属地一般送配電事業者からの発動指令

年間12回を上限として、属地一般送配電事業者から発動指令が発令されます。指令時間などの詳細については、『1.5 リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項』を確認してください。

1.4.1.2 供給力の提供

属地一般送配電事業者から発動指令が発令された場合、容量提供事業者は発動指令電源を適切に発動し、供給力を提供してください。供給力の提供にあたっては、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や卸電力市場への市場応札を適切に実施してください。

ただし、発動指令電源の電源等リストに含まれるリソースに関して、属地一般送配電事業者からの発動指令が発令された時間帯（コマ）と需給調整市場で約定している時間帯（コマ）が一部でも重複している場合、当該重複コマに対して、当該リソースは需給調整市場における調整力指令に従ってください。その結果、当該リソースを含む電源等リストの発動実績がアセスメント対象容量を下回った要因について、調整力指令の影響であることが合理的に説明できる場合は、当該重複コマに関してリクワイアメントを満たしているものとみなします。その場合、需給調整市場における調整力指令のアセスメントを満たしていること、調整力指令の指令値が確認できることが必要となります。

注：発動指令電源の計画提出及び精算単価について

発動指令後、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や卸電力市場等に入札する場合、供給量確定前・市場約定前であっても発電計画値及び需要抑制計画値を速やかに変更してください。

発動指令電源のうち需要抑制リソースについては、本機関に提出する需要抑制計画の内訳に、電源等リスト単位で、「該当する需要抑制リソースの抑制計画値の合計値」、「該当する需要抑制リソースのベースラインの合計値」、「該当する需要抑制リソースの供給地点特定番号のうち最も若い番号」を記載してください。

上記の需要抑制計画の内訳への記載は発動指令がない場合においても実施していただきますようお願いいたします。

※詳細は「2024 年度以降の発電計画値・発電上限値に関する事業者説明会資料（2024 年 7 月 31 日更新版）」及び「発電計画等受領業務ビジネスプロトコル標準規格（計画値同時同量編）記載要領」、「需要抑制計画等受領業務ビジネスプロトコル標準規格 記載要領」をご確認ください。

また、発動指令電源のリクワイアメントにおいて、相対契約又は卸電力市場等を通じて小売電気事業者へ供給力を提供することとしています。適切に入札した結果、未約定となった場合、未約定分についてはインバランスとして扱います。

ただし、以下のリソースにおける OP 等の増出力分は、属地一般送配電事業者と調整力精算とします。

- ① 余力活用契約を締結している 1 地点複数応札のリソース
- ② 需給調整市場との同時約定をしていた 1 地点複数応札のリソース

なお、本機関では、事業者による適切な計画作成・提出を促すべく、計画値と実績値の差異（インバランス）を生じさせている事業者には、必要に応じて注意喚起やヒアリングを実施しております。

1.4.1.3 発動実績の算定と実績報告

発動指令が発令された容量提供事業者は第3章以降を参照し、発動実績の算定と本機関への実績報告を実施してください。

1.5 リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項

発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項について、一覧化しておりますのでご確認ください。

項目		内容
(1) 容量の提供		
(1)-1	継続時間	3 時間（指令後の取消し、中断は行いません）
(1)-2	指令時間	応動の 3 時間以上前 （指令の対象時間は、土曜日、日曜日、及び祝日を除く 9 時～20 時の間）
(1)-3	年間発動回数	12 回（1 日 1 回）
(1)-4	例外的な発動要請	一般送配電事業者から、年間 13 回以上又は 1 日 2 回以上の発動要請が出される場合、年間 13 回目以降又は 1 日 2 回目以降の発動要請はアセスメント及びペナルティの対象外となりますが、可能な限りご協力をお願いします。
(1)-5	指令への応諾確認	発動指令受令後、簡易指令システムにて速やかに、指令を応諾した旨を一般送配電事業者へ返信してください（専用線オンラインは不要）。 指令を応諾した旨が返信されない場合、一般送配電事業者から容量提供事業者へ、確認の連絡が行われる場合があります。 属地一般送配電事業者からの連絡については、電源等情報の「発動指令時の連絡先」に記載いただいた連絡先に送付されます。連絡先の変更がある場合、速やかに電源等情報を修正していただくとともに、属地一般送配電事業者へメールにて連絡をお願いいたします。なお、属地一般送配電事業者の連絡先については、以下のページより、実効性テスト実施時期の調整先（各エリア一般送配電事業者の連絡先窓口）をご確認ください。 https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html

(2) 電源等差替	電源等差替の場合、当該エリアの一般送配電事業者からの指令に従ってください。
-----------	---------------------------------------

注1：アセスメントの対象となる発令について

1日複数回発令された場合、同日内の1回分のみがアセスメントの対象となります（アセスメント対象となる発令回は1回目の指令となります。）。

なお、年間で13回目以降の発令（ただし、1日複数回発令された場合、発令回数を1回分として計算）はアセスメント及びペナルティの対象外となりますが、可能な限りご協力をお願いします。ベースライン・発動実績の算定と登録の手続きは不要となります。

注2：オンライン機能（簡易指令システムを含む）が故障等により停止した場合の対応について

実需給期間中において、一般送配電事業者からオンライン機能（簡易指令システムを含む）を通じた発動指令ができない場合は、電話又はメール等での発動指令を行うことがあります。

メール等での発動指令受令後、速やかに指令を応諾した旨を一般送配電事業者へ連絡してください。

ここで、発動指令に対応できなかった場合、本機関は当該容量提供事業者の状況を考慮し、例外的に経済的ペナルティを適用しない場合があります。経済的ペナルティの適用対象となるか否かは、当該事象が発生した場合に個別に確認させていただきます。

注3：属地一般送配電事業者からの指令内容について

応動の3時間以上前に、属地一般送配電事業者から発令される発動指令について、簡易指令システムにおいては、発動指令に対応した MarketContext（以下、「MC」）※1の受信により、発動指令として対応いただきます。

指令量については、差分指令・実出力指令によらず「アセスメント対象容量」となります。容量提供事業者が計上されている計画等によっては追従すべき指令値とならない場合※2があるため、自動追従しない（制御上は読み捨ていただく。）ようご注意ください（指令応諾の送信には対応いただきます。）。

1 地点複数応札の電源で、属地一般送配電事業者と専用線オンラインで接続されている電源の場合、実需給時に一般送配電事業者が発電計画をもとに直接発電量を制御します。したがって、発動指令受令時に、発電計画値<アセスメント対象容量であった場合、受令後 GC までに速やかに発電計画値を変更してください。

※1 一般送配電事業者から簡易指令システム利用者に別途周知されるもの。

※2 例えば、発動指令受令前に、既にアセスメント対象容量以上の計画等の計上をされている場合には、指令量に合わせて計画等を減少いただく必要はございません。

注4：実効性テストについて

対象年度の前々年度に実施している実効性テストにおける簡易指令システムのMCの設定は、実運用における設定と異なる場合があります。必要に応じて、属地一般送配電事業者にご確認ください。

注5：電源等差替が実施された場合の指令ルートについて

容量確保契約を締結しているのは差替元電源等の容量提供事業者であるため、原則として、差替元電源等の容量提供事業者に対して、属地一般送配電事業者より指令が出されますので、差替元電源等の容量提供事業者より、差替先電源等の事業者へ増発等の連絡を実施願います。

注6：発動実績算定のための計量値の取得について

コマ毎に計量値を取得できる体制を構築いただく必要があります。最新の電源等リストに基づいて、発動実績算定のために必要となる30分値の取得ができることを予めご確認ください。

電源等リスト変更手続きを行う場合は、第2章 電源等リストの変更を確認してください。

1.6 アセスメント対象容量・差替容量の確認

本節では、アセスメント対象容量・差替容量の確認について説明します。

本機関が対象実需給年度の5月上旬にアセスメント対象容量（電源等差替を実施している電源等については差替容量を含む）を容量市場システムに登録しますので、誤りがないか確認してください。

確認の上、アセスメント対象容量・差替容量に誤りがあった場合は、所定の宛先にその旨を記載して5月最終営業日までにメールにて送信してください（表1-2参照）。なお、誤りのない場合はメール送信不要です。

表1-2 アセスメント対象容量・差替容量の誤りに係るメールの記載項目

メール項目	内容
件名	【XXXX（事業者コード） ⁴ 】アセスメント対象容量・差替容量の誤りについて
To	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	・ 事業者名及び担当者名 ・ 対象実需給年度 ・ （アセスメント対象容量の誤りの場合）電源等識別番号 ・ （差替容量の誤りの場合）差替元電源等識別番号、差替先電源等識別番号、差替 ID ・ 容量提供事業者にて認識しているアセスメント対象容量・差替容量とシステム表示上のアセスメント対象容量・差替容量 （メール本文に入力していただく形でも、資料を添付していただく形でも問題ありません。容量提供事業者にて認識しているアセスメント対象容量・差替容量とシステム表示上のアセスメント対象容量・差替容量の差異がわかるようメールにて送付をお願いいたします）

【アセスメント対象容量の確認方法】

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リクワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理共通」、「アセスメント対象容量一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント対象容量一覧画面」へ進んでください。

「対象実需給年度」、「電源等識別番号」を入力し、「メイン・追加」のラジオボタンを選択し「検索」ボタンをクリックすると、登録されているアセスメント対象容量が表示されますのでアセスメント対象容量と運転継続時間を確認してください（図 1-4 参照）。

なお、運転継続時間は、電源等の区分が安定電源の揚水発電・蓄電池の場合は正しい運転継続時間となっているかを確認してください。その他の電源等については、

「－」が入力されているかを確認してください（「－」が入力されていれば誤りではありません）。

⁴ 自身の事業者コードを記入してください。

容量市場システム

ログイン日時: 2020/3/23 12:00
ユーザ名: 広域 本部

ログアウト

アセスメント対象容量一覧画面

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント対象容量一覧画面

実需給年度*

事業所コード

エリア

電源等識別番号

オークション*

yyyy

XXXX

東

☒ メイン・追加 ☐ 長期脱炭素電源

検索

「対象実需給年度」、「電源等識別番号」を入力し、「メイン・追加」のラジオボタンを選択し「検索」ボタンをクリック

アセスメント対象容量一覧 (検索結果)

実需給年度	実需給年月	事業所コード	事業所名	エリア	電源等識別番号	電源等の名称	電源等の区分
2024	202410	XXXX	XXXXXXXXXXXX	東北	XXXXXXXXXX1	XXXXXXXXXX	XXXX
2024	202410	XXXX	XXXXXXXXXXXX	東北	XXXXXXXXXX2	XXXXXXXXXX	XXXX
2024	202410	XXXX	XXXXXXXXXXXX	東京	XXXXXXXXXX3	XXXXXXXXXX	XXXX
2024	202410	XXXX	XXXXXXXXXXXX	東京	XXXXXXXXXX4	XXXXXXXXXX	XXXX
2024	202410	XXXX	XXXXXXXXXXXX	中部	XXXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX	XXXX
2024	202410	XXXX	XXXXXXXXXXXX	中部	XXXXXXXXXX6	XXXXXXXXXX	XXXX

xx-yy件 (全ZZ件)

アセスメント対象容量と運転継続時間を確認

一括出力

【2スクロール目】

アセスメント対象容量[kW]	運転継続時間[h]	オークション	アセスメント対象
XXX,XXX,XXX,XXX	XXX	メイン・追加	☐
XXX,XXX,XXX,XXX	XXX	メイン・追加	☐
XXX,XXX,XXX,XXX	XXX	メイン・追加	☐
XXX,XXX,XXX,XXX	XXX	メイン・追加	☐
XXX,XXX,XXX,XXX	XXX	メイン・追加	☐
XXX,XXX,XXX,XXX	XXX	メイン・追加	☐

図 1-4 アセスメント対象容量一覧画面の画面イメージ

【差替容量の確認方法】

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リンクワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理共通」、「差替容量一覧画面」の順にリンクをクリックして、「差替容量一覧画面」へ進んでください。

「対象実需給年度」、「差替元電源等識別番号」を入力し、「メイン・追加」のラジオボタンを選択し「検索」ボタンをクリックすると、登録されている差替容量が表示されますので、差替容量を確認してください（図 1-5 参照）。

[illegible]

図 1-5 差替容量一覧画面の画面イメージ

第2章 電源等リストの変更

本章では、電源等リストの変更に関する以下の内容について説明します（図 2-1 参照）。

2.1 電源等リストの変更手続き

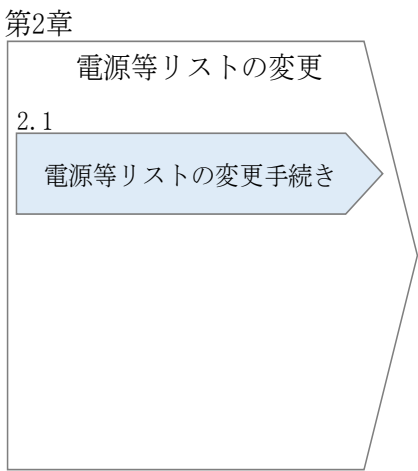


図 2-1 第2章の構成

2.1 電源等リストの変更手続き

本節では、電源等リストの変更手続きについて以下の流れで説明します（図 2-2 参照）。

2.1.1 電源等リストの変更申込



図 2-2 電源等リストの変更手続きの詳細構成

2.1.1 電源等リストの変更申込

本項では、電源等リストの変更申込について説明します（図 2-2 参照）。

2.1.1.1 事前準備

2.1.1.2 電源等リストの作成

2.1.1.3 電源等リストの提出

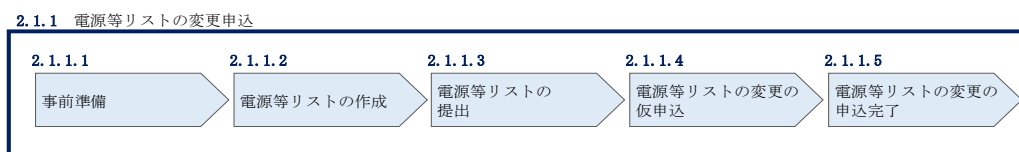


図 2-2 電源等リストの変更申込

注1：実需給期間中の電源等リストの変更申込の締切について

実需給期間中の電源等リストの変更申込は毎月 10 日に締め切り、当月中に審査結果を通知します。前月 11 日～当月 10 日までの期間に申し込まれた、かつ、書類等に不備がない場合、最短で翌月 1 日から変更済みの電源等リストが有効となります。

従って、例えば 5 月 1 日からの電源等リストの変更を希望する対象事業者は、遅くとも 4 月 10 日までに変更申込を行うようにしてください。

注2：地点特定番号の変更を通知された場合は電源等リストの変更申込を行ってください。ただし、一般送配電事業者から地点特定番号の変更を通知されたのが電源等リストの変更申込の期日（注1）以降であり、期日までに変更申込みを行えなかった場合は、発動実績登録時に所定の様式にて、証憑を添えて新旧番号の読替表を提出してください。証憑により、やむを得ない理由があると認められた場合に限りアセスメントにおいて考慮します。なお、電源等リストの変更・読替表の提出のいずれも行われない場合は発動量を零と算定します。読替表は下記よりダウンロードしてください。なお提出時のファイル名は「電源等リスト読替表_事業者コード_提出年月日」としてください。

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html

2.1.1.1 事前準備

容量市場システムに電源等リストの変更申込をするために必要な書類（写しで可）を準備してください。

電源等リストの変更時の提出書類について、電源等リストに電源又は需要抑制リソースを追加することを希望する場合、追加する電源又は需要抑制に係る書類のみを提出してください。一方で、電源等リストから電源又は需要抑制リソースを削除することを希望する場合、書類の提出は必要ありません。

必要となる書類は、容量市場業務マニュアル（実効性テスト編）（対象実需給年度：2027年度）の『2.2.1 電源等リストの変更申込』を参照してください。

2.1.1.2 電源等リストの作成

電源等リストはEXCELファイル（様式9）で作成します。電源等リストは本機関のホームページ（容量市場のページ⁵）に添付されている帳票をダウンロードのうえ、必要な項目を入力します。

EXCELファイルには以下の表（表2-1、表2-2、表2-3、表2-4、表2-5）に沿って、発動指令電源の内訳情報を1計量単位ごとに記載してください。

なお、ファイルサイズが4MBを超える場合、若しくは内訳が10,000件を超える場合には、ファイルを分割し、提出してください。

実需給期間中に使用する電源等リストの変更申込の場合、電源等リストの名称は「エリア_電源等リスト_事業者コード_対象実需給年度_電源等識別番号_R更新回数_A枝番.xlsx」としてください。実需給期間前の電源等リストの変更申込時と命名規則が異なるため、注意してください。

なお、更新回数は修正がないファイルも含め、すべてのA枝番のファイル名を更新のうえ提出してください。

例) 変更申込（初回）の場合

東京_電源等リスト_0123_2027_0123456789_R1_A1.xlsx

エリア

事業者コード 対象実需給年度 電源等識別番号 R更新回数 A枝番

※ファイルを分割しない場合、A枝番は不要です。

※R更新回数は、実効性テスト以前の初回提出からの累積更新回数を記載ください。

例) 変更申込（2回目）の場合

東京_電源等リスト_0123_2027_0123456789_R2_A1.xlsx

東京_電源等リスト_0123_2027_0123456789_R2_A2.xlsx

⁵ https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/jitsujukyukanren/2027_jitsujukyu_kanren.html

表 2-1 電源等リストの記載項目一覧（共通）

No.	項目	留意点
①	実需給年度	容量市場へ供給力を提供する年度を記入
②	容量を提供する電源等の区分	「発動指令電源」と記入
③	電源等リストの名称	電源等リストの名称を記入
④	(リスト単位)の系統コード	電源等リスト単位の系統コードを記入
⑤	エリア名	系統コードの上 1 桁（以下参照）をもとにエリア名を記入 参考：系統コードの上 1 桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
⑥	事業者コード	事業者コードを記入（容量市場システムに登録したコード 4 桁を記入してください）
⑦	住所	容量市場システムの事業者情報（担当者情報）に登録した住所を記入
⑧	事業者名	容量市場システムの事業者情報に登録した参加登録申請者名を記入
⑨	部署	容量市場システムの事業者情報（担当者情報）に登録した所属部署を記入
⑩	担当者名	容量市場システムの事業者情報（担当者情報）に登録した担当者名を記入
⑪	電話番号	容量市場システムの事業者情報（担当者情報）に登録した電話番号を記入
⑫	メールアドレス	容量市場システムの事業者情報（担当者情報）に登録したメールアドレスを入力
⑬	欠番	

表 2-2 電源等リストの記載項目一覧（電源）

No.	項目	留意点
⑭	供給力提供区分	電源と記入
⑮	受電地点特定番号	発電量調整供給契約書に基づく受電地点明細表を参照して、受電地点特定番号を記入 ・半角 22 桁で記入

No.	項目	留意点
⑩	電源等の名称	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・自家用電気工作物使用開始届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書 の「発電所の名称」又は「事業場の名称」を参照して記入 ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表 の「契約名義」又は「発電者名義」を参照して記入
⑪	号機単位の名義	名称を定めていない場合は号機単位の名義を任意で記入 家庭用の低圧連系の電源の号機が存在しない場合には、電源等リストの「電源等の名称」と同一名称を入力
⑫	所在地	電源等の所在地の住所を記入
⑬	(個々の電源の) 系統コード	個々の電源の系統コードを記入 個々の電源の系統コードを保有していない低圧連系の電源の場合、低圧群コードを記入 系統コードが発番されていない新設電源は記入不要
⑭	電源種別の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書 の「原動力の種類」欄を参照して記入 又は、 ・自家用電気工作物使用開始届出書 の「電気工作物の概要」欄を参照して記入 若しくは ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表 を参照して記入

No.	項目	留意点
		電源の電源種別の区分は『表 2-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』を参照
②①	発電方式の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して記入 又は、 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して記入 若しくは ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表を参照して記入 電源の発電方式の区分は『表 2-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』を参照
②②	設備容量	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「出力」欄を参照して記入 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して記入 若しくは ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表を参照して記入 単位は、0.1kW とし小数点第2位以下は切り捨てとする。
②③	運開年月	西暦で記入 例：2010 年 1 月→201001
②④	BG コード	発電 BG コードを記入 ※FIT 特例③である場合、計量・仕訳区分がバイ

No.	項目	留意点
		オマス（混焼）FIT 分の BG コードは「XXXXX（X 大文字 5 桁）」を記入 ※FIP 電源である場合、計量・仕訳区分がバイオマス（混焼）FIT 分の BG コードは「YYYYY（Y 大文字 5 桁）」を記入
②⑤	計量・仕訳区分	表 2-5 計量・仕訳区分 に該当する場合のみ記入
②⑥	FIT 認定 ID	FIT 制度に基づく買取を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている「設備 ID」を記入
②⑦	特定契約終了年月	FIT 認定 ID を入力した場合、特定契約の終了年月を西暦で記入 例：2028 年 3 月→202803
②⑧	予備	記入不要
②⑨	バイオマス比率[%]	バイオマス比率に小数点以下の数値がある場合は小数点以下第一位まで（小数点以下第二位を切り上げ）として記入してください。 ※FIP 電源の場合も FIT 電源と同様に記入 FIT 調達上限比率 ・バイオマス混焼で FIT 調達上限比率が設定されている場合は記入 ※具体例：2019 年 4 月 1 日以降に FIT 制度に基づく買取契約を締結し、買取上限が設定されているバイオマス混焼設備又はごみ処理施設で月単位での買取上限の設定を行う旨を申請した場合
③⑩	バイオマス FIT・非 FIT ペアフラグ	・バイオマス混焼 FIT 調達上限比率を使用する場合は記入 ・1 つの電源の発電実績が FIT・非 FIT に仕訳される場合、1 行ずつ別地点として記入した上で、当該項目に同じ番号を記入する。 番号の順番は 1, 2, 3…とする。 ※FIP 電源の場合も FIT 電源と同様に記入

No.	項目	留意点
③①	予備	記入不要
③②	特記事項	特記事項があれば記入 注1：1 地点複数応札について 1 計量単位内の中で、安定電源に加えて、発動指令電源の1 リソースとしても登録した場合（※）は「1 地点複数応札」と記載してください。 1 計量単位内の中で、安定電源の応札容量を超えた供給力を発動指令電源の1 リソースとして登録可能です。 ※安定電源で、アセスメント対象容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時に発動指令電源として追加の供給力を提供できる場合。ただし、安定電源として落札されなかった電源は発動指令電源の1 リソースとして電源等リストに登録することはできません。 注2：FIT バイオマス混焼の自己託送分について 計量・仕訳区分が「バイオマス（混焼）非 FIT 分」であるリソースが自己託送を行っている場合は、自己託送分の発電 BG コードとあわせて「自己託送」と記載してください。 記載例）自己託送（発電 BG コード：XXXXX） リソースの計量・仕訳区分が「バイオマス（混焼）非 FIT 分」であっても自己託送を行っていない場合は記載不要です。

表 2-3 電源等リストの記載項目一覧（需要抑制）

No.	項目	留意点
⑭	供給力提供区分	需要抑制と記入
⑮	供給地点特定番号	需要家名、所在地、供給地点特定番号が記載されている書類（電気料金請求書、検針票等）を参照して、供給地点特定番号を記入 ・半角22桁で記入
⑯	需要家名	・需要家名、所在地、供給地点特定番号が記載されている書類（電気料金請求書、検針票等） ・需要家との合意書を参照し記入
⑰	所在地	需要家の所在地の住所を記入
⑱	電圧区分	低圧・高圧・特高のいずれかを選択
㉔	計量・仕訳区分	表 2-5計量・仕訳区分 に該当する場合のみ記入を参照
㉕	予備	記入不要
㉖	特記事項	特記事項があれば記入

表 2-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般（貯水式）、一般（自 流式）、揚水（混合揚水）、 揚水（純揚水）	次頁の注1～注2を参照してくださ い。
火力	石炭、LNG（その他）、石 油、LPG、その他ガス、瀝 青混合物、その他	バイオマスの場合は、電源種別の区 分：再生可能エネルギーのバイオマス （専焼）、バイオマス（混焼）を選択 してください。
再生可能エネ ルギー	地熱、バイオマス（専 焼）、バイオマス（混焼）、 廃棄物、その他	
その他	蓄電池、その他	蓄電池は発電方式の区分「蓄電池」を 選択願います（併設蓄電池は除く。）。 次頁の注3を参照してください。

注1：一般（自流式）の電源が発動指令電源として参加する場合の登録方法

一般（自流式）の電源のうち、ダム水位から供給力を算定している場合及び調整係数に調整能力を加算している場合は発動指令電源、調整係数のみで供給力を算定している場合は変動電源（アグリゲート）となります。一般（自流式）の電源が発動指令電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等リストに登録してください。

注2：揚水（純揚水）について

上部貯水池の河川流入量が発電電力量の増加に寄与している混合揚水のうち、運転時間を設定する場合には揚水（純揚水）として登録してください。

注3：併設蓄電池の扱いについて

蓄電池の併設有無により電源種別の区分や発電方式の区分が変わることはありません。例えば、蓄電池が併設されている水力発電所単体では一般（貯水式）等として登録してください。

表 2-5 計量・仕訳区分

No.	計量・仕訳区分	選択が必要な場合	留意点
①	バイオマス（混焼） 非 FIT 分	月単位での買取上限が設定されているバイオマス（混焼）の場合 具体例：2019 年 4 月 1 日以降に FIT 制度に基づく買取契約を締結し、買取上限が設定されているバイオマス混焼設備又はごみ処理施設で月単位での買取上限の設定を行う旨を申請した場合	・実需給期間開始以前に FIT 制度の適用期間を終えているバイオマス設備は選択不要。 ※FIP 電源の場合も選択
②	バイオマス（混焼） FIT 分	同上	・①の非 FIT 分を記入した場合は、FIT 分の地点をリストへ追加した上で、当該区分の記入が必要 ※FIP 電源の場合も選択
③	差分計量 非 FIT 分	同一受電地点において、FIT 電源と併設される非 FIT 電源が託送供給等約款	—

No.	計量・仕訳区分	選択が必要な場合	留意点
		に基づく差分計量により計量できる場合	
④	差分計量 FIT 分	同上	・実需給期間においては、差分計量 FIT 分のリソースは削除してください
⑤	按分計量 非 FIT 分	同一受電地点において、FIT 電源と併設される非 FIT 電源が託送供給等約款に基づく按分計量により計量できる場合	—
⑥	按分計量 FIT 分	同上	・実需給期間においては、按分計量 FIT 分のリソースは削除してください
⑦	部分買取	同一受電地点において複数の発電契約者と相対契約を結んでいる場合	全ての相対契約を記入。不足する場合、当該実績分は評価されません。
⑧	自己託送地点	・自己託送に必要な量を上回る容量がある電源の場合 ※1 ・自己託送地点において、自己託送需要以外（小売供給による需要）の需要抑制を行う需要家の場合	対となる電源と需要家の両方の記載は必須ではない。
⑨	分割供給（全量）	分割供給が行われている需要家	分割供給者ごとの評価は行いませんので、全量供給の場合と同様に 1 需要家として登録

※1 自己託送に必要な量を上回る容量について部分買取を行っている場合は、計量・仕訳区分は部分買取を選択し、特記事項欄に自己託送地点と記入してください。

2.1.1.3 電源等リストの提出

電源等リスト（EXCEL ファイル）を作成後、容量市場システムにて提出します。

提出方法および審査結果の確認については、容量市場業務マニュアル（実効性テスト編）（対象実需給年度：2027 年度）の『2.2.1 電源等リストの変更申込』を参照してください。

第3章 算定諸元登録（発動実績）

本章では、算定諸元登録（発動実績）に関する以下の内容について説明します（図 3-1 参照）。

3.1 発動指令回数の実績確認

3.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

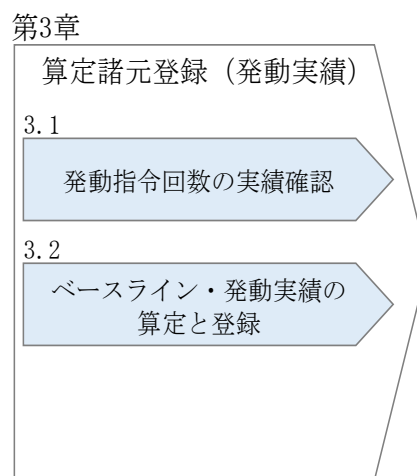


図 3-1 第3章の構成

3.1 発動指令回数の実績確認

本節では、発動指令回数の実績確認について以下の流れで説明します（図 3-2 参照）。

3.1.1 発動指令回数の実績確認

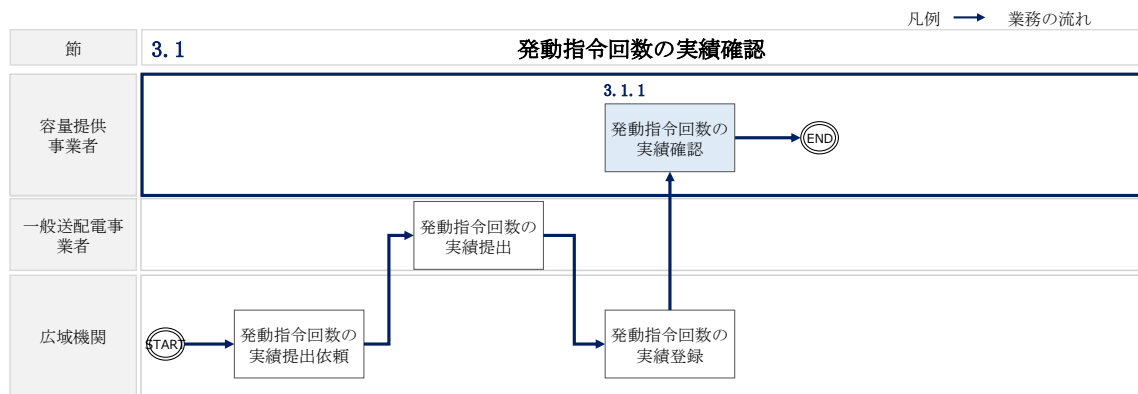


図 3-2 発動指令回数の実績確認の詳細構成

3.1.1 発動指令回数の実績確認

本項では、発動指令回数の実績確認について説明します（図 3-3 参照）。

3.1.1.1 発動指令回数の実績確認

3.1.1 発動指令回数の実績確認

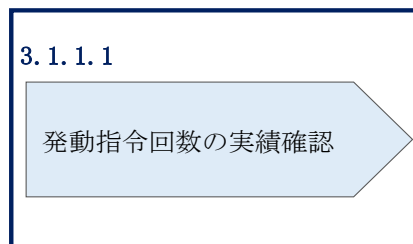


図 3-3 発動指令回数の実績確認の手順

3.1.1.1 発動指令回数の実績確認

本機関にて発動指令回数の実績を容量市場システムに登録した際に、容量市場システムに登録したメールアドレス宛にその旨が通知されますので、発動指令の回数や日時が合っているかを容量市場システム上で確認してください。

ここで確認した発動指令回数に対して、発動実績を登録していただきます（詳細は、『3.2 ベースライン・発動実績の算定と登録』を参照）。

容量市場システムの折り畳みメニュー>リクワイアメント・アセスメント>発動指令>発動指令アセスメントデータ一覧画面、の順にリンクをクリックして、「発動指令アセスメントデータ一覧画面」へ進んでください。

実需給年度と実需給月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「発動指令アセスメントデータ一覧」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、発動指令回数や発動開始日時が正しいかを確認してください。

確認した発動指令回数や日時に異議がある場合は、youryou_rikuase@occto.or.jp にお問い合わせください。

3.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

本節では、ベースライン・発動実績の算定と登録について以下の流れで説明します（図 3-4 参照）。

3.2.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

3.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

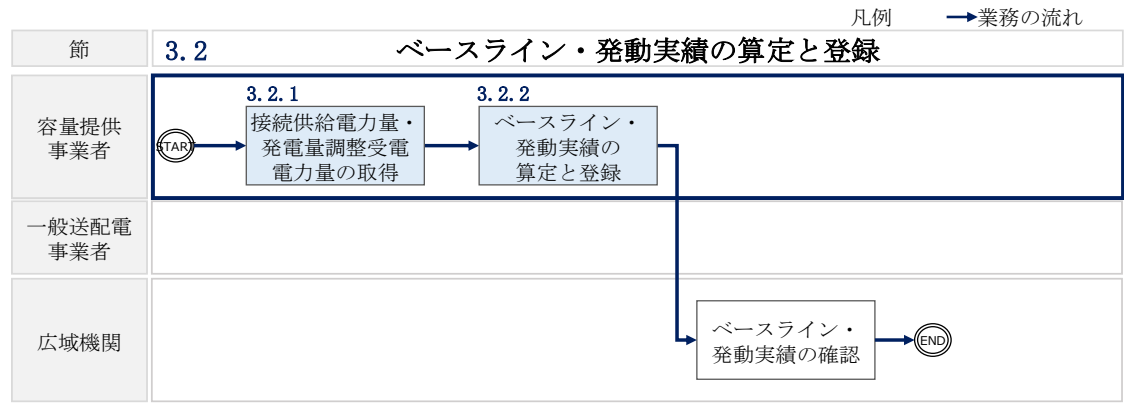


図 3-4 ベースライン・発動実績の算定と登録の詳細構成

3.2.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

本項では、接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得について説明します（図 3-5 参照）。

3.2.1.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

3.2.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

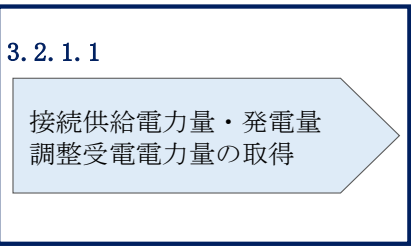


図 3-5 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得の手順

3.2.1.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

一般送配電事業者から発動指令を受けた容量提供事業者は発動実績算定のため、発電量調整供給契約・接続供給契約・需要抑制量調整供給契約（託送契約等）を締結して

いる発電契約者・契約者（託送契約者）から、以下の情報を取得し、内容を確認してください。

- ・電源等リストに含まれる各地点の発電量調整受電電力量又は接続供給電力量（※30分値×発動開始日時から6コマ）
- ・ベースライン算定に必要な接続供給電力量（※30分値×指令日前30日分）

※発動実績算定のために必要となる30分値の取得ができることを予めご確認ください。

3.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

本項では、ベースライン・発動実績の算定と登録について説明します（図 3-6 参照）。

- 3.2.2.1 ベースラインの算定
- 3.2.2.2 発動実績の算定
- 3.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録
- 3.2.2.4 ベースライン・発動実績の登録結果の確認

3.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

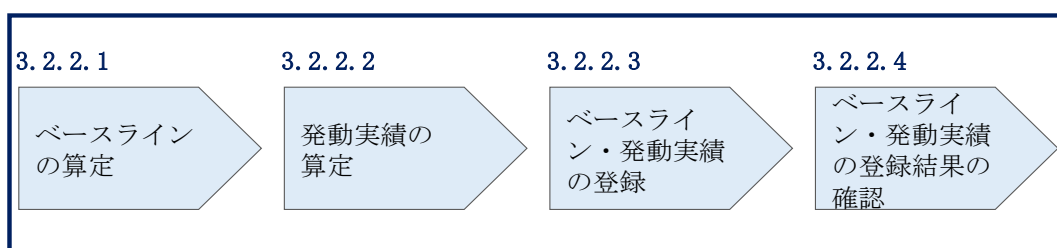


図 3-6 ベースライン・発動実績の算定と登録の手順

注：電源等差替が生じる場合、差替先電源が提供する供給力⁶は差替元電源が登録します。差替元電源は差替先電源から必要な算定諸元を受領し、差替先電源が提供する供給力を算定のうえ、差替先電源の発動実績算定諸元一覧を容量市場システムに登録してください。

3.2.2.1 ベースラインの算定

電源のベースライン又は需要抑制のベースラインを算定してください。

算定時は、https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html からダウンロードする発動実績算定諸元一覧（Excel ファイル）（Appendix.1 様式1）を使用してください。

⁶ 差替先電源のベースライン・差替先電源から差替元電源に配分された発動実績

＜電源のベースラインの算定＞

電源のベースラインは0（1地点複数応札の場合は、当該安定電源のアセスメント対象容量※）とします。

※応札時に登録した『期待容量等算定諸元一覧』に記載されている「提供する各月の供給力」がアセスメント対象容量となります。なお、対象実需給年度においてメインオークション及び長期脱炭素電源オークションに係る契約を締結している水素・アンモニア混焼の火力電源及びCCS付火力電源の場合は、両オークションの安定電源のアセスメント対象容量の合計値をベースラインとします。

＜需要抑制のベースラインの算定＞

DR⁷実施日当日を含まない直近5日間のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日間（High 4 of 5）の接続供給電力量を利用し、4日間の接続供給電力量のコマごとの平均値（以下、仮ベースライン）を算定してください。

次に、DR実施時間の5時間前から2時間前までの6コマについて、「（DR実施日当日のコマごとの接続供給電力量）－（仮ベースライン）」の平均値（以下、当日調整値）を算定してください。

最後に、DR実施時間帯の各コマの接続供給電力量に、当日調整値⁸を加算し、需要抑制のベースラインを算定してください。なお、ベースラインがマイナスになるコマのベースラインは0とします。

注1：DR実施日当日を含まない直近5日間の対象について、以下を除外日とします。

- ・土曜、日曜及び祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）
- ・過去のDR実施日
- ・DR実施時間帯の平均需要量が、当該日を含む直近5日間のDR実施時間帯の平均需要量の25%未満となる日（図3-7参照）

なお、過去のDR実施日は、属地一般送配電事業者の指示に基づくDR実施日を指します。実需給期間中の発動指令電源の発動日及び実効性テスト実施日を含みますが、需給調整市場による調整力指令受令日は含みません。

⁷ デイマンドレスポンスの略

⁸ 発動指令の5時間前～2時間前の時間帯が一般送配電事業者による供給力の提供依頼（例外的な発動要請）の時間帯に1コマでも重なっていた場合は、High 4 of 5（当日調整なし）でベースラインを算定します。これに該当する場合、発動日から5営業日以内にお申し出ください。

注2：4日間の選定方法について

DR 実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合、DR 実施日から最も遠い1日を除外した4日間の接続供給電力量を利用します。ただし、4日分に満たない場合、DR 実施日から過去30日以内のDR 実施日のうち、DR 実施時間帯の平均需要量が最も大きい日を加えた4日間の接続供給電力量の平均値を算定した値とします。

それでもなお4日未満の場合は、平均需要量が総平均値の25%未満の日から平均需要量が多い日から順に充当し、平均値が同じ日が複数ある場合は、発動日から最も近い日を対象としてください。

注3：端数処理について

需要抑制のベースライン（需要端）の算定において、ベースライン（需要端）及び計算途中での端数処理は行わないでください。

注4：電力需給ひっ迫等を踏まえたベースライン算定の取扱いについて

厳しい電力需給状況の場合、節電要請が発出されるため(例えば、2022年夏季など)、容量提供事業者においては、経済DRを実施することが想定されることから、ベースラインの算定において、以下のとおり取り扱います。

1. 経済DR実施日の取扱い

電力需給ひっ迫注意報若しくは警報の発令期間中において、発令されたエリア内において容量提供事業者が経済DRを実施した場合、容量提供事業者からの申し出があった場合はその申し出内容を証憑等で確認のうえ、ベースライン算定で、当該経済DR実施日を除外する等の対応を行います。また、広域予備率低下に伴う供給力提供通知がされた日において経済DRを実施した場合についても、同様に対応します。

2. お申し出の方法・期日

以下のとおり、容量提供事業者よりメールでお申し出ください。

- ・連絡先：youryou_rikuase@occto.or.jp
- ・メールタイトル：【XXXX（事業者コード）】2027年度発動指令 経済DR実施日の報告
- ・本文：事業者名及び担当者名
- ・期日：発動日が属する月の翌月末日まで
- ・添付資料：容量提供事業者とDRを実施した需要家との契約書等、実際にDR指令を行ったことを示す資料（指令時のメール等）、

経済 DR 実施日の報告フォーマット※

※指定様式は下記よりダウンロードしてください。なおファイル名は「経済 DR_事業者コード_提出年月日」としてください。

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html

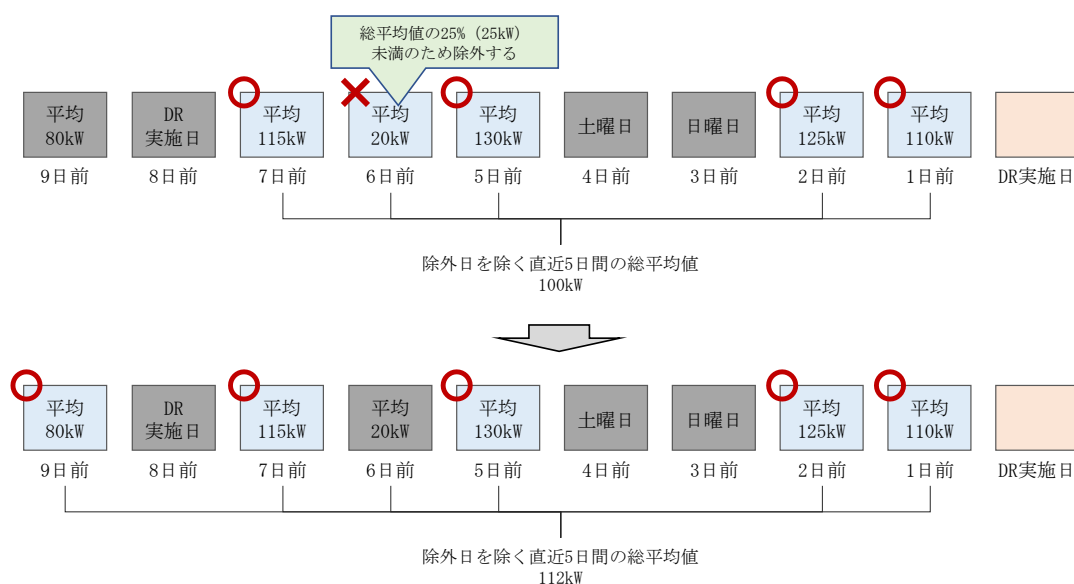


図 3-7 平日のベースライン設定における除外日のイメージ

3.2.2.2 発動実績の算定

電源又は需要抑制の発動実績を算定した上で、電源等リスト全体の発電実績[kWh]を算定してください。

なお、算定時は https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html からダウンロードする発動実績算定諸元一覧（Excel ファイル）（Appendix.1 様式 1）を使用してください。

<電源の発動実績の算定>

コマごと、地点ごとに、発電量調整受電電力量から電源のベースラインを減じて、電源の発動実績[kWh]を算定してください。

＜需要抑制の発動実績の算定＞

コマごと、地点ごとに、需要抑制のベースライン（需要端）を算定し、当該ベースライン及び接続供給電力量を当該エリアの電圧区分ごとの損失率を考慮した送電端換算値に変換してください。変換後のベースライン（送電端）から接続対象電力量（送電端）を減じて、需要抑制の発動実績[kWh]を算定してください。

＜電源等リスト全体の発動実績の算定＞

各コマ、各地点の電源の発動実績[kWh]と、各コマ、各地点の需要抑制の発動実績[kWh]を合算し、各コマの電源等リスト全体の発動実績を算定してください。

＜リクワイアメント未達成量の算定方法＞

各コマの電源等リスト全体の発動実績をアセスメント対象容量（容量確保契約を締結していない場合は期待容量）の30分kWh換算値で除してコマごとの達成率（※）を算定し、1からコマごとの達成率を減じてコマごとの未達成率（※）を算定します。

アセスメント対象容量（容量確保契約を締結していない場合は期待容量）の30分kWh換算値にコマごとの未達成率を乗じてコマごとのリクワイアメント未達成量を算定します。

※負値となる場合は零とします⁹。

注1：kW換算について

各コマ、各地点の電源及び需要抑制の発動実績[kWh]の合計値は、6コマ×30分値であるため、kW値に変換するにあたり、6コマの合計値を3で除す必要があります。

従って、発動指令のリクワイアメント未達成量の算定においては、kW値に変換する際に、6コマのリクワイアメント未達成量の合計値を3で除します。

注2：端数処理について

- ・ ベースライン（送電端）[kWh]の高圧・特高は小数点以下第1位を四捨五入し、低圧は小数点以下第3位を四捨五入してください。
- ・ 接続対象電力量（送電端）[kWh]の高圧・特高は小数点以下第1位を四捨五入し、低圧は小数点以下第3位を四捨五入してください。

⁹ コマごとの達成率が負値となる場合は、電源等リスト全体の発動実績が負値となる場合です。また、コマごとの未達成率が負値となる場合は、電源等リスト全体の発動実績がアセスメント対象容量を上回る場合です。

上記以外は計算途中での端数処理を行わないでください。

注3：1 地点複数応札の電源の発動実績が負となる場合について

1 地点複数応札の電源において、地点全体の発電実績合計が当該安定電源のアセスメント対象容量（ベースライン）を下回っている場合、発動指令電源としての発動実績は負値とはせず、零として発動実績の算定を行います。

3.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録

ベースライン・発動実績の登録は、https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html からダウンロードする発動実績算定諸元一覧（Excel ファイル）（Appendix.1 様式1）を使用してください（表 3-1、表 3-2、表 3-3、表 3-4、表 3-5 参照）。

発動実績算定諸元一覧には電源等リストに記載されている地点特定番号を記載してください。ただし、電源等リストの変更申込の期日以降、発動開始日時までに一般送配電事業者の都合等やむを得ない理由で地点特定番号が変更された場合は発動実績登録時に新旧番号の読替表を所定の様式にて証憑を添えて提出し、発動実績算定諸元一覧には変更後の地点特定番号を記載してください。

表 3-1 発動実績算定諸元一覧の記載項目（発動実績シート）

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「発動指令電源」と記入してください
②	事業者名	電源等リストに記入した事業者名を記入してください
③	事業者コード	電源等リストに記入した事業者コード（4桁）を記入してください
④	電源等リストの名称	電源等リストに記入した電源等リストの名称を記入してください
⑤	エリア名	電源等リストに記入したエリア名を選択してください
⑥	（リスト単位の）系統コード	電源等リストに記入した（リスト単位の）系統コード（5桁）を記入してください ※誤入力に注意してください。
⑦	発動開始日時	yyyymmdd hhmm 形式の半角英数字で発動開始日時を記入してください

No.	項目	留意点
		※yyyymmdd と hhmm の間に半角スペースを空けてください。
⑧	アセスメント対象容量 [kW]	実効性テスト後に確定したアセスメント対象容量 [kW] を記入してください
⑨	発動実績（電源）	発動実績算定諸元一覧が 1 ファイルの場合、表 3-2 の記載項目（電源シート）の記入により自動算定されます。ただし、発動実績算定諸元一覧が 2 ファイル以上に分かれる場合、2 ファイル目以降の実績を 1 ファイル目に記入が必要。10 ファイル以上に分割した場合は、1 ファイル目の 10 ファイル目分の実績記入欄に 10 ファイル目以降の実績を合算して入力してください。 ※リソースの行間に空白行は入れないでください。空白行以降の内容は、実績として評価されません。
⑩	発動実績（需要抑制）	発動実績算定諸元一覧が 1 ファイルの場合、表 3-3 の記載項目（需要抑制シート）の記入により自動算定されます。ただし、発動実績算定諸元一覧が 2 ファイル以上に分かれる場合、2 ファイル目以降の実績を 1 ファイル目に記入が必要。10 ファイル以上に分割した場合は、1 ファイル目の 10 ファイル目分の実績記入欄に 10 ファイル目以降の実績を合算して入力してください。 ※リソースの行間に空白行は入れないでください。空白行以降の内容は、実績として評価されません。
⑪	発動実績（合計）	⑨⑩の記入により自動算定されます ※⑩⑪については実効性テスト時のみ有効です。
⑫	コマごとの達成率	
⑬	コマごとの未達成率	
⑭	コマごとのリクワイアメント未達成量[kWh]	
⑮	リクワイアメント未達成量[kWh]	
⑯	実効性テスト未達成量 [kW]	
⑰	期待容量（実効性テスト後） [kW]	

表 3-2 発動実績算定諸元一覧の記載項目（電源シート）

No.	項目	留意点
①	受電地点特定番号	電源等リストに記入した受電地点特定番号（22桁）を記入してください ※誤入力に注意してください。また、発動開始日時時点の情報を記入してください。
②	電源等の名称	電源等リストに記入した電源等の名称を記入してください
③	BGコード	電源等リストに記入したBGコード（5桁）を記入してください ※誤入力に注意してください。また、発動開始日時時点の情報を記入してください。
④	計量・仕訳区分	電源等リストに記入した計量・仕訳区分 ¹⁰ を記入してください
⑤	ベースライン[kWh]	「0」で固定 ※ 1地点複数応札の場合は当該安定電源のアセスメント対象容量とします。
⑥	発電量調整受電電力量[kWh]	属地一般送配電事業者から取得した「発電者の仕訳後の電力量のお知らせ」を参照して記入してください。 なお、④を記入した地点については、『表 3-4 電源シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法』を参照して記入してください。 ※6 コマ分
⑦	発動実績[kWh]	⑥の記入により自動算定されます

¹⁰ 容量市場業務マニュアル（実効性テスト編）（対象実需給年度：2027年度）の「表 2-7 計量・仕訳区分」を参照してください。

表 3-3 発動実績算定諸元一覧の記載項目（需要抑制シート）

No.	項目	留意点
①	対象エリアの損失率[%]	属地一般送配電事業者の託送供給等約款を参照して電圧区分ごとに記入してください
②	供給地点特定番号	電源等リストに記入した供給地点特定番号（22桁）記入してください ※誤入力に注意してください。また、発動開始日時時点の情報を記入してください。
③	需要家名	電源等リストに記入した需要家名を記入してください
④	電圧区分	地点の供給電圧をもとに電圧区分（低圧、高圧、特高）を記入してください ※選択ミスに注意してください。また、各リソースについて、電源等リストで記入した電圧区分と同じ電圧区分を記入してください。
⑤	計量・仕訳区分	電源等リストに記入した計量・仕訳区分 ¹¹ を記入してください
⑥	ベースライン（需要端） [kWh]	確定使用量を用いて、『3.2.2.1 ベースラインの算定』を参照して記入してください。 なお、分割供給の場合は全量の値を用いて算定したベースラインを記入してください。 自己託送地点の場合は小売供給分の値を用いて算定したベースラインを記入してください。 ※6 コマ分
⑦	接続供給電力量（需要端） [kWh]	属地一般送配電事業者から取得した確定使用量を参照して記入してください。 なお、分割供給の場合は全量の値を用いて算定した接続供給電力量を記入してください。 自己託送地点の場合は小売供給分の値を用いて算定した接続供給電力量を記入してください。 ※6 コマ分
⑧	ベースライン（送電端） [kWh]	①④⑥の記入により自動算定されます

¹¹ 容量市場業務マニュアル（実効性テスト編）（対象実需給年度：2027年度）の「表 2-7 計量・仕訳区分」を参照してください。

No.	項目	留意点
⑨	接続対象電力量(送電端) [kWh]	①④⑦の記入により自動算定されます
⑩	発動実績[kWh]	①④⑥⑦の記入により自動算定されます

表 3-4 電源シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法

No.	項目	留意点
①	バイオマス(混焼)非FIT分	(1) バイオマス FIT・非 FIT ペアフラグが同じ番号の非 FIT 分、FIT 分の計量値をコマごとに合算してください (2) $\text{合算値} \times (100 - \text{バイオマス比率}[\%]) \div 100$ によりコマごとの非 FIT 分の計量値を算出し記入してください ※バイオマス比率の有効桁数は小数点以下第一位まで。第二位以降がある場合は第二位を切り上げ。
②	バイオマス(混焼)FIT分	FIT 分の実績は零を記入してください（実需給年度前に FIT 制度に基づく買取が終了した場合については①の非 FIT 分の実績が含まれます）
③	差分計量 非 FIT 分	差分計量により仕訳された非 FIT 分の計量値であることを、BG コードにより確認し記入してください
④	按分計量 非 FIT 分	按分計量により仕訳された非 FIT 分の計量値であることを、BG コードにより確認し記入してください
⑤	部分買取	部分買取により仕訳された計量値について、電源等リストへ登録した地点ごとの BG コードにより確認し記入してください。なお、部分買取により仕訳された計量値であっても、電源等リストに記載されていない地点（BG コード）については、当該実績分は評価されません。
⑥	自己託送地点	発電計画により仕訳された自己託送以外の計量値であることを、BG コードにより確認し記入してください ※発動実績の算定において、自己託送分は発動計画等から控除し、アセスメントを実施します。

表 3-5 需要抑制シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法

No.	項目	留意点
①	分割供給（全量）	分割供給を受けている需要家は接続供給電力量の全量を記入してください
②	自己託送地点	自己託送需要以外（小売供給による需要）の接続供給電力量を記入してください

発動実績算定諸元一覧（Excel ファイル）に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください¹²。

なお、電源等リストが 10,000 件を超える場合には、ファイルを分割し、登録してください。

ファイル名は「エリア_発動実績（実需給期間中）_事業者コード_実需給年度・対象月日_電源等識別番号_ R0_A 枝番(ファイルを分割して提出する場合のみ).xlsx」としてください。

また、発動実績算定諸元一覧を更新する場合のファイル名は「エリア_発動実績（実需給期間）_事業者コード_実需給年度・対象月日_電源等識別番号_R 更新回数_A 枝番（ファイルを分割して提出する場合のみ）.xlsx」としてください。

なお、発動実績算定諸元一覧を更新する場合、R 更新回数は修正がないファイルも含め、すべての A 枝番のファイル名を更新のうえ提出してください。

例) 初回の提出の場合 (東京エリアにおける 2027 年 10 月 1 日分の発動実績報告)

東京_発動実績（実需給期間中）_0123_20271001_0123456789_R0_A1.xlsx

エリア 事業者コード 実需給年度 電源等識別番号 R0 A 枝番
・対象月日

※ファイルを分割しない場合、
A 枝番は不要です。

1 回目の更新の場合

東京_発動実績（実需給期間中）_0123_20271001_0123456789_R1_A1.xlsx

東京_発動実績（実需給期間中）_0123_20271001_0123456789_R1_A2.xlsx

R 更新回数

2 回目の更新の場合

東京_発動実績（実需給期間中）_0123_20271001_0123456789_R2_A1.xlsx

東京_発動実績（実需給期間中）_0123_20271001_0123456789_R2_A2.xlsx

¹² 記載項目入力後に、不要な空白が入っていないことを確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー>リクワイアメント・アセスメント>発動指令
>発動指令アセスメントデータ一覧画面、の順にリンクをクリックして、「発動指令
アセスメントデータ一覧画面」へ進んでください。

実需給年度、実需給月、発動指令回数を入力して「検索」ボタンをクリックしてくだ
さい。「発動指令アセスメントデータ一覧」に条件に合致する電源等識別番号が表示
されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「発動指令アセスメントデー
タ詳細画面」へ進んでください。

「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロードしたい発動実績算定諸元一覧
（Excel ファイル）を選択してください。発動実績算定諸元一覧（Excel ファイル）
のファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタンを
クリックし、登録してください（図 3-8 参照）。

なお、『1.4.1.2 供給力の提供』に記載の「発動指令電源の電源等リストに含まれるリ
ソースが需給調整市場で約定し、調整力指令に従って応動した結果、その電源等リス
トがアセスメント対象容量を下回った場合」については、その事象の発生要因が、調
整力指令の影響であることが合理的に説明できる資料¹³（任意様式。ただし、拡張子
は doc、docx、xls、xlsx、PDF のいずれかとし、ファイルサイズは 20MB 以下、ファ
イル名称は 50 文字以下としてください）を添付ファイルとしてアップロードしてく
ださい。アップロード手順は上記の「発動実績算定諸元一覧（Excel ファイル）」のア
ップロードと同様の手順で実施してください。また、「発動指令アセスメントデー
タ詳細画面」にて、「コメントー事業者記入」欄に、対象リソースの受電（供給）地点
特定番号、需給調整市場の約定に関する以下の必要情報を記入してください（図 3-9
参照）。

○記入する情報

- ・対象リソースの受電（供給）地点特定番号
- ・需給調整市場の約定に関する ID（JBMSID を記載）

¹³ 需給調整市場におけるペナルティ情報や需給調整市場の約定量、調整力指令の最大値等を示す資料を提出してくだ
さい。

| 添付ファイル(発動実績算定諸元一覧)

図 3-8 発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ(アップロード時)

| 添付ファイル(発動実績算定諸元一覧)

図 3-9 発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ（コメント入力時）

3.2.2.4 ベースライン・発動実績の登録結果の確認

登録した発動実績算定諸元一覧が容量市場システムに正常に登録されているか確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー>リクワイアメント・アセスメント>発動指令>発動指令アセスメントデータ一覧画面、の順にリンクをクリックして、「発動指令アセスメントデータ一覧画面」へ進んでください。

「提出状況」で「未提出」を選択し、実需給年度と実需給月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「発動指令アセスメントデータ一覧」に条件に合致する電源等識別番号が表示される場合は、発動実績算定諸元一覧が正常に登録されていないため、『3.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録』を参照して再登録してください。

なお、発動実績算定諸元一覧が正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます（表 3-6 参照）。

表 3-6 発動実績算定諸元一覧（Excel）登録完了情報通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】発動実績算定諸元一覧（Excel）登録完了 情報通知
送信元メール アドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX 様 こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者です。 発動実績算定諸元一覧ファイルの登録完了を通知いたします。 【実需給年度】 YYYY 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】 XXXX 【電源等識別番号】 XXXXXXXXXX 【電源等の名称】 XXXX 電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には返信しないでください。

発動実績算定諸元一覧を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録』を参照して発動実績算定諸元一覧を再登録してください。

第4章 アセスメント結果への対応（発動指令）

本章では、アセスメント結果への対応（発動指令）に関する以下の内容について説明します（図 4-1 参照）。

4.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

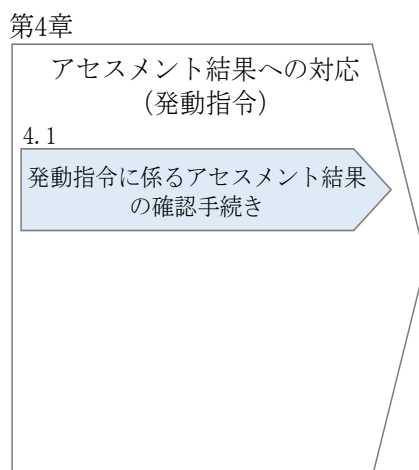


図 4-1 第4章の構成

注1：リクワイアメント対象となる電源について

発動指令のリクワイアメントは、一般送配電事業者から発動指令を受けた電源が対象となります。

注2：アセスメント対象となる発令について

発動指令は、1日1回までかつ年間12回までがアセスメントの対象になります。このため、1日複数回発令された場合、同日内の1回分のみがリクワイアメントの対象となります（リクワイアメント対象となる発令回は1回目の指令となります）。加えて、年間で13回目以降の発令（ただし、1日複数回発令された場合、発令回数を1回分として計算）はアセスメント及びペナルティの対象外となります。

注3：アセスメントの基準について

発動指令におけるアセスメントは、一般送配電事業者からの発動指令に対して、事業者が適切に供給力を提供しているかが基準となります。

一般送配電事業者からの発動指令に応じて提供した供給力が、アセスメント対象容量に対して不足した場合、不足した容量をリクワイアメント未達成量とします。

注4：アセスメントの算定方法について

発動指令電源のアセスメントは、発動月1日に有効な最新の電源等リストに記載の内容に基づき実施します。アセスメントの具体的な算定方法は、『3.2.2.1 ベースラインの算定』・『3.2.2.2 発動実績の算定』を参照してください。

なお、他の電源等リストとの地点重複など、本来は当該電源等リストに登録できないリソースであることが判明した際は、状況を確認のうえ、当該地点の発動実績を零とする場合があります。

4.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、発動指令に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで説明します（図 4-2 参照）。

- 4.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認
- 4.1.2 異議申立
- 4.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認
- 4.1.4 ベースライン・発動実績の修正登録
- 4.1.5 確定したアセスメント結果の受領

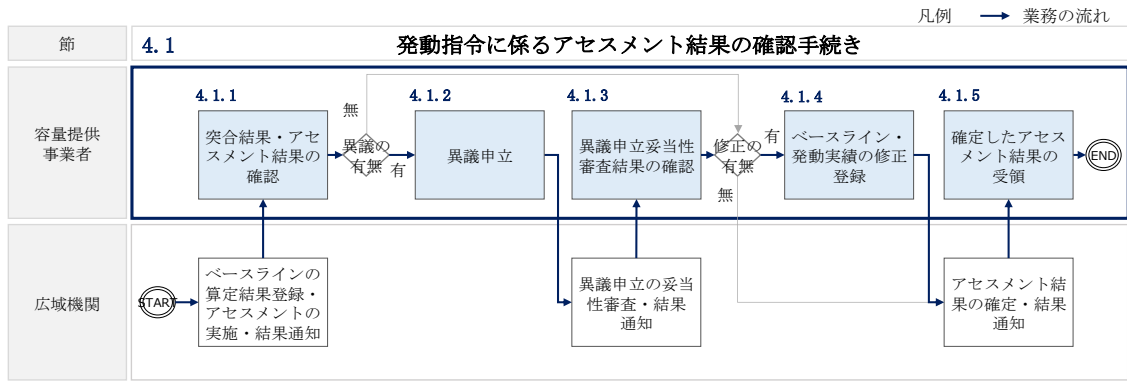


図 4-2 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成

4.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

本項では、発動実績（電源等リスト単位）の突合結果・アセスメント結果の確認について説明します（図 4-3 参照）。

4.1.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

4.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

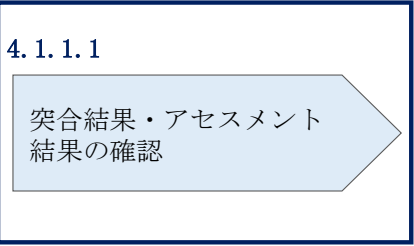


図 4-3 突合結果・アセスメント結果の確認の手順

4.1.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が一致だった場合、突合結果をメールでは送付いたしません。発動実績（電源等リスト単位）の突合結果を容量市場システムで確認することができます。

一方、発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が不一致だった場合、その旨が容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、内容を確認してください（表 4-1 参照）。

表 4-1 発動実績の突合結果通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】発動実績の突合結果通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX 様 こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者です。 対象電源の発動実績の突合結果が不一致のため、通知します。 【算定対象年度】 YYYY 【算定対象年月】 YYYY/MM 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】 XXXX 【電源等識別番号】 XXXXXXXXXX 【電源等の名称】 XXXX 後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マニュアルをご参照ください。

	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には返信しないでください。
--	---

<発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が一致だった場合>

発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が一致だった場合は、突合結果をメールでは送付いたしません。以下の手順で発動実績（電源等リスト単位）の突合結果を容量市場システムで確認することが可能です。

「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎） - 発動指令」の「突合結果」で「一致」、「最新回次¹⁴／未達成のみ抽出」にて「最新回次かつリクワイアメント未達成」を選択し、算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎） - 発動指令（検索結果）」に条件に合致する発動日が表示されますので、「発動日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面（発動指令）」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマごとに記載された発動実績（電源等リスト単位）の突合結果及びリクワイアメント未達量を確認してください（図 4-4 参照）。

¹⁴ 本業務マニュアル末尾に掲載されている Appendix. 4 を参照。

メニュー

容量市場システム

ログイン日時：2020/3/23 12:00

ユーザ名 広域 太郎

ログアウト

アセスメント結果詳細画面(発動指令)

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎） - 発動指令 > アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎） - 発動指令 > アセスメント結果詳細画面(発動指令)

発動日	YYYY/MM/DD	差替元/先	XXX		
差替ID	XXXXXXXXXX	事業者コード	NNNN	事業者名	NNNNNNNNNN
エリア	NNN	電源等識別番号	NNNNNNNNNA	電源等区分の名称	NNNNNNNNNA
回次	XXX	突合結果	NNN	メール送信日時	YYYY/MM/DD hh:mm

電源等差替情報

差替元/先	差替ID	電源等識別番号	電源等の名称
差替元	-	XXXXXXXXXXA	NNNNNNNN
差替先	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXB	NNNNNNNN
差替先	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXC	NNNNNNNN

コマごとの突合結果やリクワイアメント未達成量を確認してください。

アセスメント結果詳細情報

対象日	差替ID	事業者コード	電源等識別番号	算定要素	01	02	03	04	05
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	発動指令	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	アセスメント対象容量[kW]	X,XXX				
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	事業者報告発動実績[kWh]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	広域機関算定発動実績[kWh]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	コマごとの突合結果	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	リクワイアメント達成率[%]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	リクワイアメント未達成率[%]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	リクワイアメント未達成量[kWh]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	リクワイアメント未達成量合計[kWh]	X,XXX				

図 4-4 アセスメント結果詳細画面（発動指令）の画面イメージ

＜発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が不一致だった場合＞

発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が不一致だった場合は、発動実績（電源等リスト単位）及び発動実績（リソース単位）の突合結果を容量市場システムで確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー＞リクワイアメント・アセスメント＞アセスメント管理（共通）＞アセスメント一覧画面（事業者毎） - 発動指令、の順にリンクをクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎） - 発動指令」へ進んでください。

算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧（事業者毎） - 発動指令（検索結果）」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎） - 発動指令」へ進んでください。

「突合結果」で「不一致」、「最新回次／未達成のみ抽出」にて「最新回次かつリクワイアメント未達成」を選択し、算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎） - 発動指令

（検索結果）」に条件に合致する発動日が表示されますので、「発動日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面（発動指令）」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマごとに記載された発動実績（電源等リスト単位）の突合結果及びリクワイアメント未達成量を確認してください（図 3-4 参照）。また、「添付資料」にて発動実績（リソース単位）の突合結果ファイルのリンクをクリックすると発動実績（リソース単位）の突合結果ファイルがダウンロードされますので、必要に応じて内容を確認してください。

なお、発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が不一致の場合で、突合結果やリクワイアメント未達成量に異議がある場合は、『4.1.2.1 異議申立』を参照し異議申立を行ってください。また、ベースライン・発動実績を修正する場合は、『4.1.4.1 ベースライン・発動実績の修正登録』を参照し修正登録を実施ください。突合結果やリクワイアメント未達成量に異議がない場合は、異議申立及びベースライン・発動実績の修正登録を行う必要はありません。

4.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します（図 4-5 参照）。

4.1.2.1 異議申立

4.1.2 異議申立

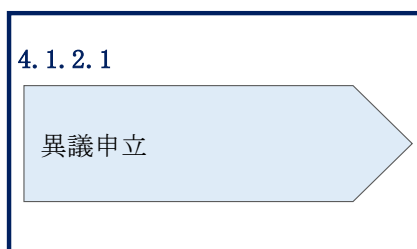


図 4-5 異議申立の手順

4.1.2.1 異議申立

発動実績（電源等リスト単位）の突合結果・アセスメント結果に異議がある場合、発動実績（電源等リスト単位）の突合結果・アセスメント結果が通知された旨のメールを受領した日を含めて7営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能です。

異議申立を行う場合、アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットに異議申立における注意事項を記載のうえ、メールに添付して送信してください（表 4-2 参照）。

アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットは

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html からダウンロードする Excel ファイルを用いてください。

異議申立の根拠となる資料を添付する場合の添付ファイル名は「異議申立_事業者コード 実需給年度・対象月＋特徴」としてください（例：異議申立_XXXX¹⁵_202704 様式.xlsx、異議申立_XXXX¹⁵_202704 根拠.pdf）

¹⁵ 自身の事業者コードを記入してください。

注：異議申立期限について、例えば、7月1日（火）に通知メールを受領した場合、7月9日（水）までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

＜参考＞容量確保契約約款抜粋

休日：土曜日、日曜日及び祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）に加えて、1月2日～3日、4月30日～5月2日、12月30日～31日及び本機関が指定する日

平日：休日以外の日

営業日：土曜日、日曜日及び祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）に加えて、1月2日～3日、12月29日～31日以外の日

表 4-2 突合結果・アセスメント結果に対する異議申立に係るメールの記載項目

メール項目	内容
件名	(YYYY/MM 対象) 【XXXX (事業者コード) ¹⁶ 】 突合結果・アセスメント結果仮確定に対する異議申立
To	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	- 事業者名称及び担当者名 - 対象実需給年度 - 対象月
添付資料	- アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマット (異議申立の内容及びその根拠を具体的に記載) - 異議申立の根拠となる資料 (必要に応じて)

¹⁶ 自身の事業者コードを記入してください。

4.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します（図 4-6 参照）。

4.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

4.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認

4.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

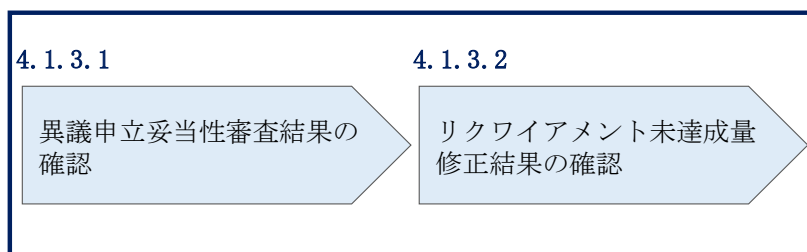


図 4-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

4.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

発動実績（電源等リスト単位）の突合結果・アセスメント結果に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内容を審査し、審査結果をメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してください。

審査結果の詳細を確認する場合は、『4.1.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認』を参照してください。

審査結果が合格の場合、『4.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認』を参照してください。審査結果が不合格の場合、『4.1.4.1 ベースライン・発動実績の修正登録』を参照し、ベースライン・発動実績を修正登録してください。

注：異議申立の内容を審査した結果は以下のいずれかのメールアドレスより送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス：youryou_unei@youryou2.occto.or.jp
youryou_rikuase@occto.or.jp

4.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイアメント未達成量を修正します。修正後に本機関より、容量市場システムに登録したメールアドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー>リクワイアメント・アセスメント>アセスメント管理（共通）>アセスメント一覧画面（事業者毎） - 発動指令、の順にリンクをクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎） - 発動指令」へ進んでください。

算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧（事業者毎） - 発動指令（検索結果）」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎） - 発動指令」へ進んでください。

「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎） - 発動指令」の「最新回次／未達成のみ抽出」にて「最新回次かつリクワイアメント未達成」を選択し、算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎） - 発動指令（検索結果）」に条件に合致する発動日が表示されますので、「発動日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面（発動指令）」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマごとに記載された発動実績（電源等リスト単位）の突合結果及びリクワイアメント未達成量を確認してください。

4.1.4 ベースライン・発動実績の修正登録

本項では、ベースライン・発動実績の修正登録について説明します（図 4-7 参照）。

4.1.4.1 ベースライン・発動実績の修正登録

4.1.4 ベースライン・発動実績の修正登録

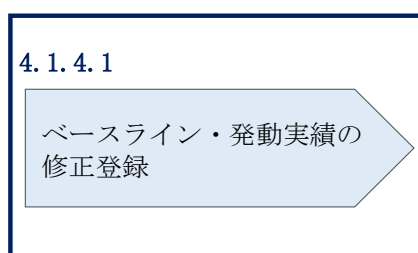


図 4-7 ベースライン・発動実績の修正登録の手順

4.1.4.1 ベースライン・発動実績の修正登録

ベースライン・発動実績の修正登録が必要な場合、『3.2.2.1 ベースラインの算定』・
『3.2.2.2 発動実績の算定』を参照してベースライン・発動実績を修正のうえ、
『3.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録』を参照してベースライン・発動実績を登
録してください。

4.1.5 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します（図 4-8 参照）。

4.1.5.1 確定したアセスメント結果の受領

4.1.5 確定したアセスメント結果の受領

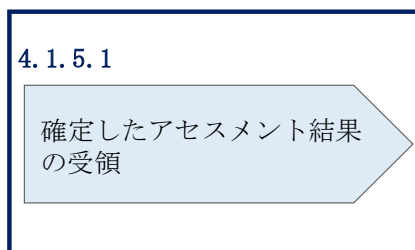


図 4-8 確定したアセスメント結果の受領の手順

4.1.5.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨が容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、内容を確認してください（表 4-3 参照）。

注：アセスメント結果に対して異議申立を行わなかった場合でも、確定したアセスメント結果の内容を確認してください。

表 4-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX 様 こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者です。 リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。 【算定対象年度】 YYYY 【算定対象年月】 YYYY/MM 【リクワイアメント種別】 発動指令への対応 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】 XXXX 電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には返信しないでください。

Appendix.1 様式一覧

様式 1 発動実績算定諸元一覧

様式 1 発動実績算定諸元一覧
発動実績シート

様式1 発動実績算定諸元一覧

⇒入力頂くセルとなります。

項目	入力欄
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源
事業者名	
事業者コード	
電源等リストの名称	
エリア名	
(リスト単位の) 系統コード	
発動開始日時	
アセスメント対象容量[kW]	

自動算定欄						自動算定欄						自動算定欄						実効性テスト時のみ有効		
コマごとの達成率						コマごとの未達成率						コマごとのリクワイアメント未達成量[kWh]						リクワイアメント未達成量[kWh]	実効性テスト未達成量[kW]	期待容量（実効性テスト後）[kW]
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

自動算定欄						自動算定欄						自動算定欄					
発動実績（合計）[kWh]						発動実績（電源）[kWh]						発動実績（需要抑制）[kWh]					
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

注意事項 ※1電源等リストにつき、発動実績が複数のファイルに跨る場合は、1 ファイル目の発動実績シートのみ2 ファイル目以降の実績を以下の欄に手入力願います。
(2ファイル目)

発動実績（電源）						発動実績（需要抑制）					
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目

発動実績（電源）						発動実績（需要抑制）					
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目

発動実績（電源）						発動実績（需要抑制）					
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目

発動実績（電源）						発動実績（需要抑制）					
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目

発動実績（電源）						発動実績（需要抑制）					
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目

発動実績（電源）						発動実績（需要抑制）					
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目

発動実績（電源）						発動実績（需要抑制）					
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目

発動実績（電源）						発動実績（需要抑制）					
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目

発動実績（電源）						発動実績（需要抑制）					
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目

※10ファイル目以降の発動実績がある場合は、10ファイル目以降の合算値を入力

電源シート

発動実績算定諸元一覧

・入力は、10,000件までとなっております。10,000件を超える場合には、別ファイルを作成してください。
⇒入力頂くセルとなります。

項目	入力欄
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源（電源）
事業者名	
事業者コード	
電源等リストの名称	
エリア名	
(リスト単位の) 系統コード	
発動開始日時	

注意
事項

・電源等リストに電源とし
て登録した地点を全て記載

・同左

・同左

・同左

・1 地点複数応札地点の場合、安定電源としての当該月の
アセスメント対象容量を入力、それ以外は0を入力

・kWh値を入力

・自動算定欄

No.	受電地点特定番号	電源等の名称	BGコード	計量・仕訳区分	ベースライン[kWh]						発電量調整受電電力量[kWh]						発動実績[kWh]					
					1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目
1					0	0	0	0	0	0												
2					0	0	0	0	0	0												
3					0	0	0	0	0	0												
4					0	0	0	0	0	0												
5					0	0	0	0	0	0												
6					0	0	0	0	0	0												
7					0	0	0	0	0	0												
8					0	0	0	0	0	0												
9					0	0	0	0	0	0												
10					0	0	0	0	0	0												
11					0	0	0	0	0	0												
12					0	0	0	0	0	0												
13					0	0	0	0	0	0												
14					0	0	0	0	0	0												
15					0	0	0	0	0	0												
16					0	0	0	0	0	0												
17					0	0	0	0	0	0												
18					0	0	0	0	0	0												
19					0	0	0	0	0	0												
20					0	0	0	0	0	0												

Appendix.2 図表一覧

図 1-1	本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ.....	4
図 1-2	本業務マニュアルの構成（第1章除く）.....	8
図 1-3	発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等 が登録・提出すべき算定諸元の一覧.....	9
図 1-4	アセスメント対象容量一覧画面の画面イメージ.....	16
図 1-5	差替容量一覧画面の画面イメージ.....	17
図 2-1	第2章の構成.....	18
図 2-2	電源等リストの変更申込.....	19
図 3-1	第3章の構成.....	30
図 3-2	発動指令回数の実績確認の詳細構成.....	31
図 3-3	発動指令回数の実績確認の手順.....	31
図 3-4	ベースライン・発動実績の算定と登録の詳細構成.....	33
図 3-5	接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得の手順.....	33
図 3-6	ベースライン・発動実績の算定と登録の手順.....	35
図 3-7	平日のベースライン設定における除外日のイメージ.....	38
図 3-8	発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ(アップロード時) ..	47
図 3-9	発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ(コメント入力時)	47
図 4-1	第4章の構成.....	50
図 4-2	発動指令に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成.....	52
図 4-3	突合結果・アセスメント結果の確認の手順.....	52
図 4-4	アセスメント結果詳細画面（発動指令）の画面イメージ.....	55
図 4-5	異議申立の手順.....	57
図 4-6	異議申立妥当性審査結果の確認の手順.....	59
図 4-7	ベースライン・発動実績の修正登録の手順.....	61
図 4-8	確定したアセスメント結果の受領の手順.....	62
表 1-1	リクワイアメント対応（発動指令電源）業務の主なスケジュール.....	5
表 1-2	アセスメント対象容量・差替容量の誤りに係るメールの記載項目.....	14
表 2-3	電源等リストの記載項目一覧（共通）.....	21
表 2-4	電源等リストの記載項目一覧（電源）.....	21
表 2-5	電源等リストの記載項目一覧（需要抑制）.....	26
表 2-6	電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項.....	26
表 2-7	計量・仕訳区分.....	27
表 3-1	発動実績算定諸元一覧の記載項目（発動実績シート）.....	40

表 3-2	発動実績算定諸元一覧の記載項目（電源シート）	42
表 3-3	発動実績算定諸元一覧の記載項目（需要抑制シート）	43
表 3-4	電源シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法.....	44
表 3-5	需要抑制シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法.....	45
表 3-6	発動実績算定諸元一覧（Excel）登録完了情報通知メールイメージ.....	49
表 4-1	発動実績の突合結果通知メールイメージ.....	53
表 4-2	突合結果・アセスメント結果に対する異議申立に係るメールの記載項目..	58
表 4-3	リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ.....	63

Appendix.3 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙（「容量市場業務マニュアル_実需給期間中リクワイアメント対応（発動指令電源）編_Appendix_業務手順全体図」）参照のこと。
なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、業務手順全体図に記載をしております。業務手順全体図では、対象実需給月をN月としております。

Appendix. 4 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

No.	用語	意味	記載箇所(一例)
1	最新回次	容量市場システムに登録された算定諸元や容量市場システム内で算定されたアセスメント算定結果のうち、同一条件の範囲内で最も直近に登録又は算定されたものを意味する。 このため、同一の実需給年月に複数回の登録や算定が実施された場合は、基本的に検索画面上で最新回次を指定して検索を実施する。	4. 1. 1. 1 突合結果・アセスメント結果の確認
2	発電量調整受電電力量	受電地点において、一般送配電事業者が発電契約者から受電する発電量調整供給に係る電気の電力量	2. 2. 1. 1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得
3	差替配分供給力	差替先電源から差替元電源に対して配分された供給力	3. 2. 2 ベースライン・発動実績の算定と登録

凡例

 容量市場システム操作

 メール通知

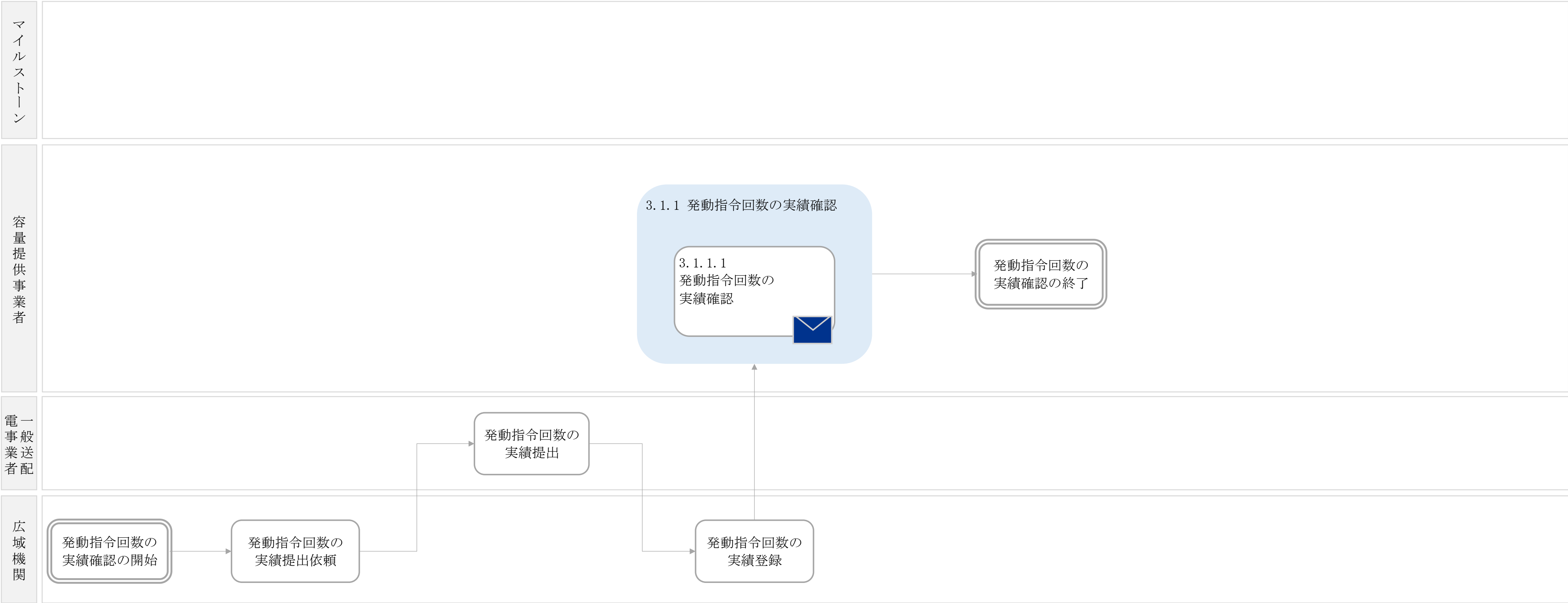
第2章：電源等リストの変更

2.1 電源等リストの変更手続き



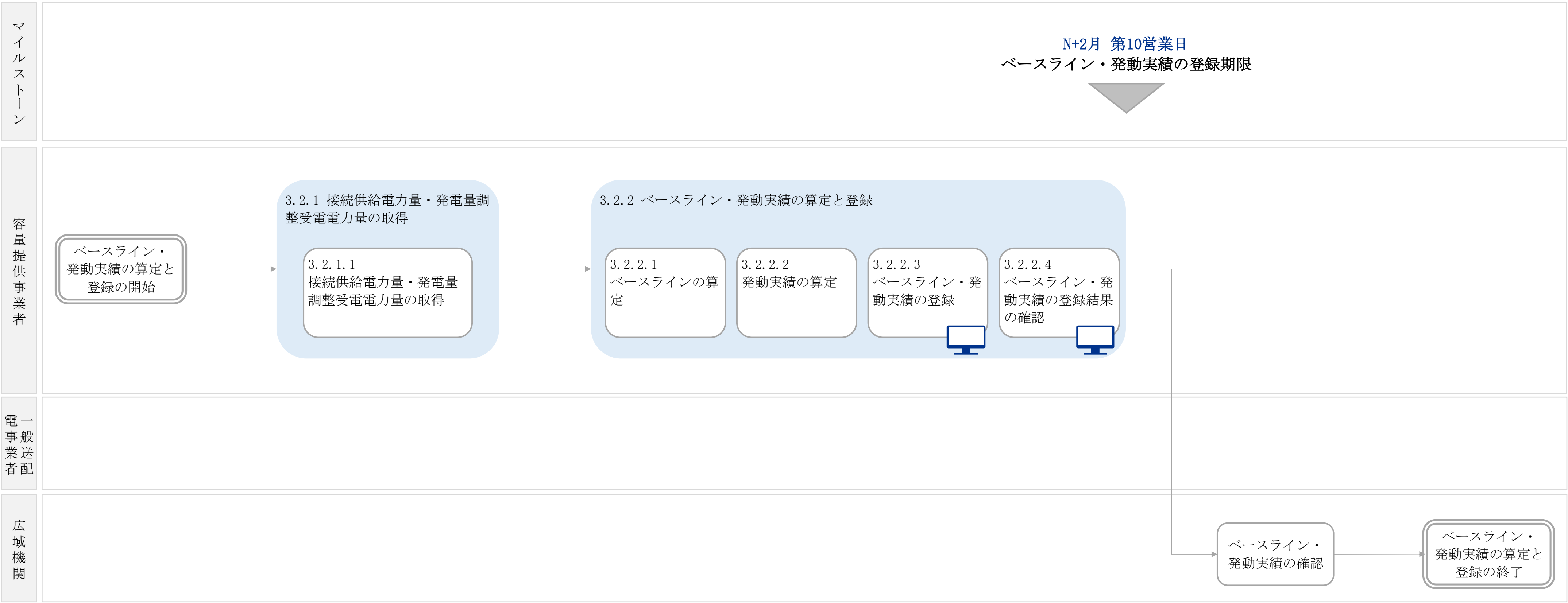
第3章：算定諸元登録（発動実績）

3.1 発動指令回数の実績確認



第3章：算定諸元登録（発動実績）

3.2 ベースライン・発動実績の算定と登録



凡例

容量市場システム操作

メール通知

第4章：アセスメント結果への対応（発動指令）

4.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

